

半田市山車祭りPR事業費補助金交付要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、半田の山車文化の魅力発信、観光振興及び地域の活性化に寄与するため、市内10地区で行われる春の山車祭りをPR（広報）する事業に要する経費について交付する補助金に関して、必要な事項を定めるものとする。

(補助金交付対象団体)

第2条 補助金の交付対象団体は、半田山車祭り保存会を構成する山車組が参加する市内10地区の祭礼組織とする。

(補助金交付対象経費等)

第3条 補助金の交付対象経費は、各祭礼組織が独自に作製する春の山車祭りPRポスターの作製費用のうち製版等に係る費用とし、補助金交付要件は次のとおりとする。

(1) サイズはA2以上であること。

(2) 次の事項を記載していること。

ア 開催地区名

イ 開催日程

ウ 開催場所及びアクセス方法

(3) 作製枚数は、500枚以上であること。ただし、このうち50枚以上を半田市外で掲示するよう努めること。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助金交付対象経費の額とする。ただし、一祭礼組織あたり5万円を上限とする。

2 前項の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとするもの（以下「交付申請者」という。）は、半田市山車祭りPR事業費補助金交付申請書（様式第1）に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 交付申請者は、各祭礼組織における代表山車組（当番組等）又は統括組織（各地区祭礼保存会等）とする。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条の申請書を受理したときは、これを審査し、相当と認める場合は、補助金の交付を決定するとともに、半田市山車祭りPR事業費補助金交付決定通知書（様式第2）により交付申請者に通知するものとする。

（事業変更申請）

第7条 前条の決定通知を受けたもの（以下「交付決定者」という。）は、当該事業についてその内容を変更し、又は中止しようとするときは、速やかに半田市山車祭りPR事業費補助金変更申請書（様式第3）を市長に提出しなければならない。

（補助金の変更決定）

第8条 市長は、前条の申請書を受理したときは、速やかにこれを審査し、相当と認める場合は、半田市山車祭りPR事業費補助金変更決定通知書（様式第4）により交付決定者に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第9条 交付決定者は、当該補助事業が完了したときは、30日以内に半田市山車祭りPR事業費補助金実績報告書（様式第5）及び半田市山車祭りPR事業費補助金請求書（様式第6）に必要書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（補助金の交付取消し及び返還）

第10条 市長は、交付決定者が、この要綱に違反したときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

（書類の整理）

第11条 補助金の交付を受けたものは、補助金の交付を受けた日の属する年度の末日から5年間帳簿等証拠書類を整理し、保管しなければならない。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年度半田市一般会計補正予算第7号の議決の日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

様式第1(第5条関係)

半田市山車祭りPR事業費補助金交付申請書〔 地区〕

年 月 日

半 田 市 長 殿

住 所

団 体 名

代表者氏名

半田市山車祭りPR事業費補助金交付要綱第5条に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

補助申請額	円
製版等費用 見込み額	円
ポスターサイズ [※] 及び 作製予定枚数	版 枚
実施期間 (発注から納品まで)	年 月 日～ 年 月 日

添付書類

- 1 ポスター作製費用の見積書(内訳の記載があるもの)
- 2 半田市外掲示予定場所一覧表
- 3 その他指示された書類

様式第2(第6条関係)

年 月 日

様

半田市長 印

半田市山車祭りPR事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました半田市山車祭りPR事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1. 補助金交付決定額 金 円

2. 補助条件

(1) この補助金は、半田市山車まつりPR事業以外の目的に充てることは認められません。

(2) 半田市山車祭りPR事業費補助金交付要綱に違反したときは、補助金の交付決定を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることがあります。

様式第3（第7条関係）

半田市山車祭りPR事業費補助金変更申請書〔 地区〕

年 月 日

半 田 市 長 殿

住 所

団 体 名

代表者氏名

年 月 日付けで交付決定のありました半田市山車祭りPR事業費補助金について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

当 初 交 付 決 定 額	円
変 更 後 の 補 助 申 請 額	円
変 更 又 は 中 止 の 理 由	
変 更 内 容	

様式第4(第8条関係)

年 月 日

様

半田市長

印

半田市山車祭りPR事業費補助金変更決定通知書

年 月 日付けで変更申請のありました半田市山車祭りPR事業費補助金について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1. 補助金変更決定額 金 円

2. 補助条件

(1) この補助金は、半田市山車まつりPR事業以外の目的に充てることは認められません。

(2) 半田市山車祭りPR事業費補助金交付要綱に違反した時は、補助金の交付決定を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることがあります。

様式第5（第9条関係）

半田市山車祭りPR事業費補助金実績報告書〔 地区〕

年 月 日

半 田 市 長 殿

住 所

団 体 名

代表者氏名

年 月 日付けで交付決定のありました半田市山車祭りPR事業費補助金の事業実績について、関係書類を添えて報告します。

添付書類

- 1 ポスター作製費用の請求明細書（内訳の記載があるもの）及び領収書の写し
- 2 半田市外掲示場所一覧表
- 3 その他指示された書類

様式第6（第9条関係）

半田市山車祭りPR事業費補助金請求書〔 地区〕

年 月 日

金 _____ 円

但し、 年度半田市山車祭りPR事業費補助金として

半 田 市 長 殿

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

金融機関名	銀 行 信用金庫 店
種 別	1. 普 通 2. 当 座 3. その他 ()
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	